

### コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2026年6月3日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\_01.html)

★	調達管理番号	26a00370000000	調達件名	バングラデシュ国 包摂的リスク緩和・マイクロ保険プロジェクト詳細計画策定調査(金融包摂/評価分析)		
公示日(予定)	2026年6月10日	担当部課	ガバナンス・平和構築部ジェンダー平等・貧困削減推進室	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査団参团	
履行期間(予定)	2026年7月17日 ~ 2026年9月30日	選定方法	企画競争			
業務内容	<p>【背景】バングラデシュ人民共和国は気候変動の影響を受けやすく、近年では2024年に発生した大型サイクロンの影響で約375万人が被災する等、世界で最も気候変動に脆弱な国とされており、自然災害は同国貧困層に対する大規模なダウンサイドリスクである。同国の貧困層はリスク対応に際し、マイクロファイナンス機関(Micro Finance Institutions、以下「MFIs」)、インフォーマルレンダー、親族等からの借り入れ等で対応しているが、これらの事後的な対応策では不十分かつ不安定であり、将来のリスクに備える手段としての保険サービスへの貧困層のアクセスは非常に限られている。こうした中、気候変動リスクに脆弱な地域に生活する貧困層、特に女性のリスク対応力を強化するため、貧困層向けの小口のマイクロ保険という金融サービスに加え、保険教育等非金融サービスも含めた包括的なリスク軽減サービスの開発、提供促進を官民協働で行っていくことは急務である。</p> <p>【目的】本詳細計画策定調査は、先方政府及び実施機関との協議を通じてプロジェクトの協力枠組み、実施体制、協力内容等を整理し、詳細計画策定に必要なデータ、情報を収集、整理、分析すると共に、プロジェクト実施に係る合意文書締結を行う事を目的とする</p> <p>【業務内容】技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、JICA職員等の調査団員と協議・調整しつつ、バングラデシュにおける金融包摂、特にマイクロ保険及びSurakha Service(SS)に関する知見を踏まえ、担当分野に係る協力計画策定のために必要な担当分野に関する調査及び評価・分析を行うとともに、詳細計画策定調査報告書(案)の取りまとめに協力する。</p>			留意事項	<p>【業務担当分野】金融包摂/評価分析</p> <p>【人月合計】1.17人月</p> <p>【現地派遣期間】2026年7月26日(日)から2026年8月14日(金)まで</p> <p>【渡航回数】1回</p> <p>【国際約束(R/D)締結状況】未了</p> <p>【関連報告書公開情報】バングラデシュ国 金融包摂強化プロジェクトプロジェクト業務完了報告書</p> <p>【その他留意事項】プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</p>	

### コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2026年6月3日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\_01.html)

★	調達管理番号	26a00318000000	調達件名	ケニア国先進的育種素材と低投入栽培技術による持続可能な稲作生産システムの開発プロジェクト詳細計画策定調査(評価分析)		
	公示日(予定)	2026年6月10日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第二グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査団参团
	履行期間(予定)	2026年7月20日 ~ 2026年9月30日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】ケニア共和国(以下、「ケニア」という。)の農業セクターは、同国のGDPの21.2%(2022年)、就業人口の33%(2023年)、輸出金額の58%(2023年)を占め、同国の経済及び社会開発における重要セクターに位置づけられる。人口増加や経済発展による食生活の変化等に伴い同国のコメ需要は急増している一方、コメ自給率は約23%(2024年)に留まり、稲作生産性の向上は同国の食糧安全保障上の重要課題である。ケニア政府は「国家稲作開発戦略II」(2019年~2030年)を策定し、稲作生産性向上とバリューチェーン強化を通じたコメ自給率の向上を国家目標に掲げている。稲作生産においては、耕起や収穫工程では機械化が進んでいる一方、作付けは依然として労働集約的な手植え移植に依存しており、近年の労働力不足や人件費の高騰により生産コストが上昇し、農家経営を圧迫している。他方、機械移植は初期投資や維持管理コストが高く、開発途上国において十分な普及・定着には至っていない。こうした背景の下、省力化かつ安定的な稲作生産を可能とする直播栽培技術の導入が求められており、同国政府は本事業の実施を我が国に要請した。</p> <p>【目的】他調査団員、先方実施機関等と協議・調整し、協力計画策定のために必要な調査及び分析を行い、プロジェクトの協力枠組み、実施体制、成果と活動等を整理する。なお、本調査期間中にケニア政府と確認した内容を協議議事録(Minutes of Meetings)にて確認する予定であり、その協議等の支援を行う。また、本業務従事者は、担当分野に係る調査事項を含めた取りまとめ資料を作成する。</p>			留 意 事 項	<p>【活動内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業実施に必要な情報の収集・分析</li> <li>・本協力の実施方法・留意事項に関する確認・検討</li> <li>・プロジェクトの実施体制や活動内容等をPDM(Project Design Matrix)やPO(Plan of Operation)等を用いて整理</li> <li>・JICA等プロジェクト関係者との協議、情報共有と各会議の議事録の作成</li> <li>・評価6基準(妥当性、整合性、有効性、効率性、インパクト、持続性)に基づいた事前評価案の作成</li> <li>・担当分野に係る調査結果を取りまとめた報告書(案)の作成</li> </ul> <p>【業務担当分野】評価分析 【人月合計】1.40人月 【現地業務期間】2026年8月初旬~2026年8月下旬 【渡航回数】1回 【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・調査団構成は、JICA職員等、研究代表機関、研究参加機関、国立研究開発法人科学技術振興機構、コンサルタント(評価分析)等を予定しています(変更の可能性があります)。</li> <li>・プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</li> </ul>	

### コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2026年6月3日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\_01.html)

★	調達管理番号	26a00344000000	調達件名	タンザニア国最先端ゲノムサイエンスとコミュニティ主導型アクションの融合に基づくビクトリア湖の在来種・外来種を内包した総合資源管理(SATREPS)詳細計画策定調査(評価分析)		
公示日(予定)		2026年6月10日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第一グループ	業務種別	業務実施契約(単独型)ー調査団参団
履行期間(予定)		2026年7月17日 ~ 2026年11月30日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p><b>【背景】</b>                  タンザニア北西部に位置するビクトリア湖では、外来種であるナイルパーチが1950年代に移入され、その高い商業的価値から現在は沿岸住民の多くがナイルパーチ業により生計を立てている。一方、ナイルパーチの侵入によりそのエサ資源となった在来種のシクリッドが絶滅の危機に瀕し、豊かな在来生物相に壊滅的なダメージが与えられた。また近年は乱獲によりナイルパーチの漁獲量も低下傾向にあり、資源回復のためには、ナイルパーチだけでなくそのエサ資源であるシクリッド類を含めた多様な魚種の持続可能な資源管理が必要である。また、ビクトリア湖の在来種を代表するシクリッドの漁業対象種は、地域コミュニティにおいては食材として重要な栄養源となっているが、可食部が少ない等から商業的価値が非常に低く、これらの有効な活用方法が模索されている。</p> <p>本事業において、外来種ナイルパーチを効率的に利用しつつ、在来種の生物多様性を妨げない包括的な資源管理法を構築することで、ビクトリア湖の水産資源の持続的な利用により、ビクトリア湖の生物多様性の保全と湖沿岸住民の生活の安定が期待される。</p> <p><b>【目的】</b>                  タンザニアに面する国際湖ビクトリア湖において、最先端ゲノムサイエンスとコミュニティ主導型アクションの融合に基づき、外来種ナイルパーチと様々な在来種が共存できる継続可能な資源管理モデル「ムワンザモデル」を構築することを目的とする。</p>			留 意 事 項	<p><b>【業務内容】</b>                  本業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み・手続きを十分に把握し、他の調査団員と協力・協議・調整のうえ、担当分野に係る協力計画策定及び評価6基準(妥当性、整合性、有効性、インパクト、効率性、持続性)に基づく事前評価に必要なデータ、情報を収集・整理すると共に、協力計画策定及び事業事前評価実施に必要な調査を行う。</p> <p>また、支援対象地域におけるジェンダー主流化に係るニーズや課題等を調査の上、必要に応じて対応案の提案を行う。</p> <p><b>【業務担当分野】</b> 評価分析  <b>【人月合計】</b> 1.30人月  <b>【現地派遣期間】</b> 2026年9月上旬～2026年9月下旬(約3週間)  <b>【渡航回数】</b> 1回  <b>【その他】</b> プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</p>	

### コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2026年6月3日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\_01.html)

★	調達管理番号	26a00335000000	調達件名	コートジボワール国コミュニティ母子保健サービス改善プロジェクト(評価分析)		
	公示日(予定)	2026年6月10日	担当部課	人間開発部保健第一グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査団参团
	履行期間(予定)	2026年8月21日 ~ 2026年10月9日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】コートジボワールでは、活発な経済成長の一方で母子保健指標(妊産婦死亡率、新生児死亡率、5歳未満児死亡率)の改善は十分ではなく、妊婦や母親の適切なタイミングでの医療サービスへのアクセス、助産師など保健医療人材の能力強化、医療施設で提供されるサービスの質改善が課題である。本事業は「妊産婦・新生児継続ケア改善プロジェクト」で同国保健省に提示した母子継続ケアに関するコンセプトノートに基づき、その構成要素(搬送体制の強化、コミュニティとの連携、施設運営の改善、ケアサービスの質向上)の実践を通じて母子保健に関するサービスの提供体制及び質的管理の強化を支援するものである。</p> <p>【目的】本詳細計画策定調査では、2026年6月に本事業関係者を対象に実施する国別研修「母子保健システム強化」での議論を踏まえ、本事業に関するコートジボワール国政府からの要請の背景や内容を含む関連情報を収集、整理の上、同国実施機関等との協議を通じて協力の枠組みを策定、留意事項等とともに、同国関係者との間で協議議事録(M/M)にて合意することを目的とする。</p> <p>【業務内容】本業務従事者は、技術協力事業の趣旨・目的・制度及び手続き等を十分に把握の上、調査団員として別途派遣されるJICA職員、保健医療分野の別案件にて現地派遣中のコンサルタント等と協力・協議・調整しつつ、評価6項目(妥当性、整合性、有効性、効率性、インパクト、持続性)に基づく事前評価に必要なデータ、情報を収集、整理、分析し事前評価を行う。また、本業務従事者は、担当分野に係る調査事項を取りまとめ報告書(案)を作成する。</p>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】評価分析</p> <p>【人月合計】1.10人月</p> <p>【現地派遣期間】2026年9月上旬~9月中旬</p> <p>【渡航回数】1回を予定</p> <p>【その他留意事項】コートジボワールについては、安全対策上、JICAが指定する宿泊施設以外への宿泊は認められません。このため、宿泊料については、格付の号を問わず、一律20,900円/泊の定額で見積もっていただく予定です。プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</p>	

### コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2026年6月3日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\_01.html)

★	調達管理番号	26a00375000000	調達件名	キルギス国野菜およびベリーのクラスター開発推進プロジェクト(評価分析)		
	公示日(予定)	2026年6月10日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第一グループ	業務種別	業務実施契約(単独型)ー調査団参团
	履行期間(予定)	2026年8月3日 ~ 2026年9月30日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】キルギス共和国の農業部門では、小規模農家が全体の大部分を占めており、低い生産性、限られた市場アクセス、弱い競争力、そして低所得といった課題が顕在化している。これに対し、同国政府は国家開発プログラムにおいて、食料安全保障の強化、高付加価値農産物の生産促進、ならびに農業加工部門の発展を重要な柱として掲げている。その中核的な取組として、農業クラスターの開発が推進されており、特にフードバリューチェーンの垂直統合と、市場と生産者を結び付けるアグリゲーターの機能強化が重視されている。2024年12月に開始された「野菜に関連するバリューチェーン構築マスタープランプロジェクト」では、農業製品クラスターの構築に向けた包括的なマスタープランの策定を目的として調査が進められてきた。その結果、小規模農家はアグリゲーターへのアクセス不足、良質な投入材やインフラの制約により、市場が求める高品質農産物の供給が困難であることが明らかとなった。係る状況を受け、キルギス政府は我が国政府に対し、「野菜およびベリーのクラスター開発推進プロジェクト」を要請した。</p> <p>【目的】①本協力実施に必要な情報の収集・整理、②本協力の実施方法・留意事項に関する確認・検討、③本協力の枠組みに関する各国実施機関との確認・協議、合意文書の締結を行う。</p> <p>【業務内容】技術協力プロジェクトを十分に把握の上、調査団の他団員と協力し、①本協力の要請背景の確認、関連情報の先方政府関連機関との協議、②案件の枠組み(インパクト、アウトカム、アウトプット、調査項目、協力期間、実施体制、投入等)に関する先方政府関連機関との協議、ミニッツでの合意を行う。</p>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】評価分析</p> <p>【人月合計】1.2人月(現地0.7人月、国内0.5人月)</p> <p>【現地派遣期間】2026年8月上旬~2026年9下旬を予定(現地21日、国内10日)</p> <p>【渡航回数】1回</p> <p>・プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</p>	

### コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2026年6月3日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\_01.html)

	調達管理番号	26a00405000000	調達件名	タイ国持続可能な観光産業を支える水災害適応策の共創開発詳細計画策定調査(評価分析/ジェンダー)		
	公示日(予定)	2026年6月17日	担当部課	地球環境部防災グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査団参团
	履行期間(予定)	2026年8月3日 ~ 2026年9月30日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】タイにおける観光産業は同国の重要産業であるが、災害リスク削減のための事前防災投資は途上であり、多くの観光拠点が依然高い災害リスクに晒されているほか、観光関連ステークホルダーの防災対策・リスク認知に関する実態の把握が出来ておらず、観光者、観光事業者、地域住民への十分なリスク情報の提供、観光事業者による有効な施策の実施を各政府機関が提示・主導するには至っていない。こうした背景から、気候変動により激甚化する水災害に対応するマルチハザードの水害リスク評価、社会受容性・経済効果の分析、適応策の提案等が求められている。</p> <p>【目的】プロジェクトの協力枠組み、実施体制、協力内容等の整理を行い、カウンターパートとの間でプロジェクトの実施体制及び活動内容について確認・協議し、プロジェクトに関わる合意文書締結を行う。</p> <p>【業務内容】 業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み・手続きを十分に把握し、他の調査団員と協力・協議・調整のうえ、担当分野に係る協力計画策定及び評価6基準(妥当性、整合性、有効性、インパクト、効率性、持続性)に基づく事前評価に必要なデータ、情報を収集・整理すると共に、協力計画策定及び事業事前評価実施に必要な調査を行う。また、支援対象地域におけるジェンダー主流化に係るニーズや課題等を調査の上、必要に応じて対応案の提案を行う。</p>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】評価分析/ジェンダー</p> <p>【人月合計】1.2人月(現地0.7人月、国内0.5人月)</p> <p>【現地派遣期間】2026年8月上旬~2026年8月下旬を予定(現地21日、国内10日)</p> <p>【渡航回数】1回</p> <p>【その他】プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</p>	

### コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2026年6月3日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\_01.html)

	調達管理番号	26a00308000000	調達件名	ラオス国持続可能な森林管理と気候変動緩和のためのREDD+実施強化プロジェクト詳細計画策定調査(評価分析)		
	公示日(予定)	2026年6月17日	担当部課	地球環境部森林・自然環境保全グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査団参团
	履行期間(予定)	2026年7月27日 ~ 2026年9月18日	選定方法	企画競争		
業務内容	<p>【背景】 JICAは長年ラオスの森林セクターを支援してきており、その成果を活かし、同国政府は認証機関であるJICAを通じて緑の気候基金に事業申請し、REDD+成果払い資金を受領予定である。また、森林炭素パートナーシップファシリティの炭素基金からもREDD+成果払い資金を受領している。今後、REDD+を拡大し継続するには、対策を実施しなかった場合の排出・吸収のベースラインである森林参照排出レベル/森林参照レベル(FREL/FRL)の策定が必須であるが、同国では2026年以降のFREL/FRLは未策定で、そのための能力も十分でない。また同国では近年、森林火災による深刻な被害が生じており、その管理がREDD+において重要な課題であるが、森林火災についての情報分析や対応のための包括的なシステムとその運用も十分にできていない。こうした状況を踏まえ、REDD+事業の拡大と継続的な実施のための能力強化について支援が要請された。</p> <p>【目的】 本詳細計画策定調査では、プロジェクトの実施体制、成果、活動を整理した上で、プロジェクトの内容を確認・協議し、事前評価に必要なデータ、情報を収集、整理、分析すると共に、プロジェクトに係る合意文書締結を行うことを目的とする。</p> <p>【業務内容】 本業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分把握の上、同調査を実施するJICA職員等と協議・調整しつつ、担当分野に係る協力計画の策定及び評価6基準(妥当性、整合性、有効性、インパクト、効率性、持続性)に基づく事前評価に必要なデータ・情報を収集・整理するとともに、協力計画策定のために必要な調査(ジェンダー主流化の観点を含む)を通してプロジェクトの全体構成を検討する。</p>			留意事項	<p>【業務担当分野】 評価分析 【人月合計】 1.05人月 【現地派遣期間】 2026年8月中旬~2026年8月下旬 【渡航回数】 1回 【その他留意事項】 プレ公示の内容は変更の可能性があります。</p>	

### コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2026年6月3日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\_01.html)

	調達管理番号	26a00334000000	調達件名	ラオス国持続可能な森林管理と気候変動緩和のためのREDD+実施強化プロジェクト詳細計画策定調査(森林モニタリング)		
	公示日(予定)	2026年6月17日	担当部課	地球環境部森林・自然環境保全グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査団参团
	履行期間(予定)	2026年7月27日 ~ 2026年9月18日	選定方法	企画競争		
業務内容	<p>【背景】JICAは長年ラオスの森林セクターを支援してきており、その成果を活かし、同国政府は認証機関であるJICAを通じて緑の気候基金に事業申請し、REDD+成果払い資金を受領予定である。また、森林炭素パートナーシップファシリティの炭素基金からもREDD+成果払い資金を受領している。今後、REDD+を拡大し継続するには、対策を実施しなかった場合の排出・吸収のベースラインである森林参照排出レベル/森林参照レベル(FREL/FRL)の策定が必須であるが、同国では2026年以降のFREL/FRLは未策定で、そのための能力も十分でない。また同国では近年、森林火災による深刻な被害が生じており、その管理がREDD+において重要な課題であるが、森林火災についての情報分析や対応のための包括的なシステムとその運用も十分にできていない。こうした状況を踏まえ、REDD+事業の拡大と継続的な実施のための能力強化について支援が要請された。</p> <p>【目的】本詳細計画策定調査では、プロジェクトの実施体制、成果、活動を整理した上で、プロジェクトの内容を確認・協議し、事前評価に必要なデータ、情報を収集、整理、分析すると共に、プロジェクトに係る合意文書締結を行うことを目的とする。</p> <p>【業務内容】(1) 関連報告書等の資料・情報収集・分析(2) 対処方針会議や帰国報告会等への参加(3) プロジェクトの検討に必要な情報の収集及び分析(森林管理システムの開発・運用状況、森林火災に係る現状・課題、森林参照排出レベルに係る他ドナーの動向等)(4) 実施体制、活動、成果、指標の検討(5) 必要な資機材の検討(6) 担当分野の詳細計画策定調査報告書(案)の作成等。</p>			留意事項	<p>【業務担当分野】森林モニタリング</p> <p>【人月合計】1人月</p> <p>【現地派遣期間】2026年8月中旬~2026年8月下旬</p> <p>【渡航回数】1回</p> <p>【その他留意事項】プレ公示の内容は変更の可能性があります。</p>	

### コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2026年6月3日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付していませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\_01.html)

	調達管理番号	26a00367000000	調達件名	カリブ地域(広域)小規模漁業のバリューチェーン強化を通じた生計向上プロジェクト詳細計画策定調査(評価分析)		
	公示日(予定)	2026年6月17日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第一グループ	業務種別	業務実施契約(単独型)ー調査団参团
	履行期間(予定)	2026年7月27日 ~ 2026年10月16日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】東カリブ小島嶼国では、漁業は伝統的に主要産業として発展し、沿岸ではコンク貝やロブスター、沖合ではマグロ等の回遊魚が漁獲されている。水産業は観光業・農業に次ぐ雇用を生み、地域住民の重要なたんぱく源であると同時に、宿泊・飲食業への供給やスポーツフィッシングを通じて観光産業とも密接に関連している。しかし近年は、過剰漁獲や気候変動、沿岸開発の影響により資源減少と生態系劣化が深刻化している。このため、資源調査、MPAの整備、規制強化、増殖施策の推進が求められるが、行政機関の人的・財政的制約が実施を阻んでいる。こうした状況下で、JICAの支援によりコマネジメント基盤と域内協力が強化され、6か国は水産バリューチェーン構築を通じたブルーエコノミー推進を目指して本事業を要請した。</p> <p>【目的】本詳細計画策定調査では、プロジェクトに係る計画枠組み、実施体制、成果と活動等を整理し、事前評価に必要なデータ、情報を収集、整理、分析すると共に、各国の関係者との間で締結する協議議事録の作成にあたり、情報の取りまとめ及び各国との協議に協力する。</p> <p>【業務内容】本業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、他の調査団員として派遣されるJICA職員等と協議・調整しつつ、評価6項目(妥当性、整合性、有効性、インパクト、効率性、持続性)に基づく事前評価及び本プロジェクト内容の検討に必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。なお、JICA 事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。</p>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】評価分析 【人月合計】約1.06人月 【現地派遣期間】26年8月上旬~26年8月下旬 【渡航回数】1回 【その他留意事項】プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</p>	

### コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2026年6月3日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\_01.html)

	調達管理番号	26a00347000000	調達件名	チュニジア国スファックス大都市圏水道事業効率改善計画策定プロジェクト詳細計画策定調査(上水道計画)		
	公示日(予定)	2026年6月17日	担当部課	地球環境部水資源グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査団参团
	履行期間(予定)	2026年7月27日 ~ 2026年10月30日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p><b>【背景】</b> チュニジアは、アフリカ北部でも有数の乾燥地帯が広がる国であり、半乾燥から乾燥の気候条件と断続的な干ばつによる水資源が極めて限られている。チュニジア南部に位置する第二の都市スファックスは、約100万人の人口規模となっており、産業・商業・港湾都市として発展。しかし半乾燥地帯に位置し、年間平均降水量は200ミリメートルと僅少であり、表流水、地下水共に適した水資源量の大部分が既に使用され、水の需要がひっ迫している。そのためスファックス大都市圏における更なる水供給能力の強化と質の向上を目指し配水効率化による無収水削減に寄与する配水効率化計画策定とそのパイロット実証活動に関する要請(開発計画調査型技術協力)がチュニジア政府より提出された。</p> <p><b>【目的】</b> 本調査では、①対象地域であるスファックス大都市圏における無収水対策に関する状況及び他ドナーの協力状況に関する情報収集を行い、②プロジェクトに係る協力枠組み、実施体制、協力内容等を整理する。そして③チュニジア側関係者とプロジェクト実施に係る合意文書締結を行うことを目的とする。</p> <p><b>【業務内容】</b> 本業務従事者は、本調査の団員として、開発計画調査型技術協力の仕組み及び手続きを十分把握の上、同調査を実施するJICA職員等との協議・調整を行いつつ、担当分野に係る協力計画策定のために必要な調査を行う。また、担当分野に係る調査報告書(案)を作成する。</p>			留 意 事 項	<p><b>【業務担当分野】</b> 上水道計画 <b>【人月合計】</b> 約1.20人月 <b>【現地派遣期間】</b> 2026年8月上旬~2026年8月下旬 <b>【渡航回数】</b> 1回、 <b>【その他留意事項】</b> プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</p>	

### コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2026年6月3日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\_01.html)

	調達管理番号	26a00350000000	調達件名	チュニジア国スファックス大都市圏水道事業効率改善計画策定プロジェクト詳細計画策定調査(無収水対策)		
	公示日(予定)	2026年6月17日	担当部課	地球環境部水資源グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査団参团
	履行期間(予定)	2026年7月27日 ~ 2026年10月30日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p><b>【背景】</b> チュニジアは、アフリカ北部でも有数の乾燥地帯が広がる国であり、半乾燥から乾燥の気候条件と断続的な干ばつによる水資源が極めて限られている。チュニジア南部に位置する第二の都市スファックスは、約100万人の人口規模となっており、産業・商業・港湾都市として発展。しかし半乾燥地帯に位置し、年間平均降水量は200ミリメートルと僅少であり、表流水、地下水共に適した水資源量の大部分が既に使用され、水の需要がひっ迫している。そのためスファックス大都市圏における更なる水供給能力の強化と質の向上を目指し配水効率化による無収水削減に寄与する配水効率化計画策定とそのパイロット実証活動に関する要請(開発計画調査型技術協力)がチュニジア政府より提出された。</p> <p><b>【目的】</b> 本調査では、①対象地域であるスファックス大都市圏における無収水対策に関する状況及び他ドナーの協力状況に関する情報収集を行い、②プロジェクトに係る協力枠組み、実施体制、協力内容等を整理する。そして③チュニジア側関係者とプロジェクト実施に係る合意文書締結を行うことを目的とする。</p> <p><b>【業務内容】</b> 本業務従事者は、本調査の団員として、開発計画調査型技術協力の仕組み及び手続きを十分把握の上、同調査を実施するJICA職員等との協議・調整を行いつつ、担当分野に係る協力計画策定のために必要な調査を行う。また、担当分野に係る調査報告書(案)を作成する。</p>			留 意 事 項	<p><b>【業務担当分野】</b> 無収水対策 <b>【人月合計】</b> 約1.20人月 <b>【現地派遣期間】</b> 2026年8月上旬~2026年8月下旬 <b>【渡航回数】</b> 1回、 <b>【その他留意事項】</b> プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</p>	

### コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2026年6月3日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\_01.html)

	調達管理番号	26a00365000000	調達件名	カイゼンを通じた公共サービス改善アドバイザー		
	公示日(予定)	2026年6月17日	担当部課	ガーナ事務所ガーナ事務所直下	業務種別	業務実施契約(単独型) - 専門家業務
	履行期間(予定)	2026年8月3日 ~ 2028年8月7日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p><b>【背景】</b>                  ガーナ政府は中期国家開発計画(2021~2025)において、持続的な経済発展の基盤として透明で公正なガバナンスを重視し、公務員の能力強化を公共セクター改革の柱としている。日本は10年以上にわたり、Civil Service Training Centre(CSTC)に対し、公共サービスの質と生産性向上を目指す倫理的リーダーシップコース(EL/QPI)や公共サービス改善コース(PSDI)など主要研修コースの開発支援、遠隔研修の実施能力向上に取り組んできた。現在CSTCは公共サービスの質向上を目的としてカイゼンコースの開発と導入を進め、2024年度から第三国研修(対象:ガーナ、リベリア、シエラレオネ、ナイジェリア)を開始したが、研修実施体制や体系的な提供能力は発展途上である。The Office of the Head of the Civil Service(OHCS)は職位に応じて公務員が受講すべき研修内容を定めた職位別研修制度を導入しているが、EL/QPIとPSDIは管理職昇進前の必須研修に指定されており、CSTCはカイゼンコースの必須研修化を目指している。また研修事業の運営にあたっては、公務員の所属先から研修費用を回収する独立採算制を取っているが、安定的な研修事業運営のためには、所属機関負担の受講者に加えて個人受講者の拡大による収益源の多様化が課題となっている。</p> <p><b>【目的】</b>                  既存のカイゼンコースの最終化と開発、その収益化に向けたビジネスモデルとマーケティング戦略の構築を通じて、CSTCの研修実施能力と財政基盤を強化する。</p> <p><b>【事業内容】</b>                  CSTCをカウンターパートとし、同センターの講師等と協働して既存のカイゼンコースのカリキュラムと教材の最終化、コース実施に関する技術的指導と助言を行う。さらにカイゼンコースの収益化に向けたビジネスモデルとマーケティング戦略の策定を支援する。</p>			留 意 事 項	<p><b>【業務担当分野】</b>カイゼンを通じた公共サービス改善  <b>【人月合計】</b>12.91人月  <b>【現地派遣期間】</b>2026年7月下旬~2028年7月下旬、<b>【渡航回数】</b>5回まで  <b>【その他留意事項】</b>プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</p> <p>調達管理番号が変更になりました。                  (変更前)25a00813000000                  (変更後)26a00365000000</p>	

### コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2026年6月3日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\_01.html)

	調達管理番号	26a00349000000	調達件名	ベトナム国ホーチミン市地盤沈下対策推進プロジェクト詳細計画策定調査(水ガバナンス/組織・制度)		
	公示日(予定)	2026年6月24日	担当部課	地球環境部水資源グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査団参团
	履行期間(予定)	2026年8月3日 ~ 2027年1月29日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p><b>【背景】</b> ホーチミン市は、ベトナム最大の都市であり、同国の経済活動の中核を担っている。一方、同市は気候変動の影響を強く受ける都市の一つであり、降雨量の増加や高潮の影響により、慢性的な洪水・浸水問題を抱えている。ベトナム南部水資源計画調査局の報告によれば、2005年から2017年にかけて、市全体で平均年約2cmの地盤沈下が発生しており、特に深刻な地域では最大年約6cmに達している。その影響は極めて重大であり、気候変動による降雨強度の増大や海面上昇とあいまって洪水・浸水リスクの増大につながるほか、建築物および社会インフラの亀裂・損傷といった多岐にわたる問題を引き起こしている。近年の急速な都市化および人口集中に伴い、地下水の過剰揚水などを要因とする地盤沈下は一層深刻化している。ホーチミン市では地下水開発の禁止・制限区域を定める決定が採択しているが、未だ継続的に地下水を利用している住民や企業等が多数存在しているなど、現時点では十分に効果を発揮していない。かかる状況を受け、ベトナム政府より我が国政府に対して、同市における地盤沈下対策アクションプランの策定と地盤沈下を緩和するための連携体制の構築・機能化などを目的とした本事業の要請がなされた。</p> <p><b>【目的】</b> 本調査では、①ホーチミン市における地盤沈下の現状と対策の実施状況、実施の課題及び他の開発パートナーの協力に関する情報収集を行い、②プロジェクトに係る協力枠組み、実施体制、協力内容等を整理し、③ベトナム側関係者とプロジェクト実施に係る合意文書締結を行うことを目的とする。</p> <p><b>【業務内容】</b> 本業務従事者は、本調査の団員として、開発計画調査型技術協力の仕組み及び手続きを十分把握の上、同調査を実施するJICA職員等との協議・調整しつつ、担当分野に係る協力計画策定のために必要な調査を行う。</p>			留 意 事 項	<p><b>【業務担当分野】</b> 水ガバナンス/組織・制度 <b>【人月合計】</b> 約1.50人月 <b>【現地派遣期間】</b> 2026年8月初旬~2027年1月下旬 <b>【渡航回数】</b> 2回 <b>【特記事項】</b> プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</p>	

### コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2026年6月3日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付していませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\_01.html)

	調達管理番号	26a00352000000	調達件名	ベトナム国ホーチミン市地盤沈下対策推進プロジェクト詳細計画策定調査(地盤沈下モニタリング/対策)		
	公示日(予定)	2026年6月24日	担当部課	地球環境部水資源グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査団参团
	履行期間(予定)	2026年8月3日 ~ 2027年1月29日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p><b>【背景】</b> ホーチミン市は、ベトナム最大の都市であり、同国の経済活動の中核を担っている。一方、同市は気候変動の影響を強く受ける都市の一つであり、降雨量の増加や高潮の影響により、慢性的な洪水・浸水問題を抱えている。</p> <p>ベトナム南部水資源計画調査局の報告によれば、2005年から2017年にかけて、市全体で平均年約2cmの地盤沈下が発生しており、特に深刻な地域では最大年約6cmに達している。その影響は極めて重大であり、気候変動による降雨強度の増大や海面上昇とあいまって洪水・浸水リスクの増大につながるほか、建築物および社会インフラの亀裂・損傷といった多岐にわたる問題を引き起こしている。</p> <p>近年の急速な都市化および人口集中に伴い、地下水の過剰揚水などを要因とする地盤沈下は一層深刻化している。ホーチミン市では地下水開発の禁止・制限区域を定める決定が採択しているが、未だ継続的に地下水を利用している住民や企業等が多数存在しているなど、現時点では十分に効果を発揮していない。かかる状況を受け、ベトナム政府より我が国政府に対して、同市における地盤沈下対策アクションプランの策定と地盤沈下を緩和するための連携体制の構築・機能化などを目的とした本事業の要請がなされた。</p> <p><b>【目的】</b> 本調査では、①ホーチミン市における地盤沈下の現状と対策の実施状況、実施の課題及び他の開発パートナーの協力に関する情報収集を行い、②プロジェクトに係る協力枠組み、実施体制、協力内容等を整理し、③ベトナム側関係者とプロジェクト実施に係る合意文書締結を行うことを目的とする。</p> <p><b>【業務内容】</b> 本業務従事者は、本調査の団員として、開発計画調査型技術協力の仕組み及び手続きを十分把握の上、同調査を実施するJICA職員等との協議・調整しつつ、担当分野に係る協力計画策定のために必要な調査を行う。</p>			留 意 事 項	<p><b>【業務担当分野】</b> 地盤沈下モニタリング・対策/上水道計画</p> <p><b>【人月合計】</b> 約1.50人月</p> <p><b>【現地派遣期間】</b> 2026年8月初旬~2027年1月下旬</p> <p><b>【渡航回数】</b> 2回</p> <p><b>【特記事項】</b> プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</p>	

### コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2026年6月3日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\_01.html)

	調達管理番号	26a00389000000	調達件名	パキスタン国イスラマバード上下水道・排水マスタープランプロジェクト詳細計画策定調査(水道技術・水源開発)		
	公示日(予定)	2026年6月24日	担当部課	地球環境部水資源グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査団参团
	履行期間(予定)	2026年8月17日 ~ 2026年10月30日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	【背景】 パキスタンでは人口増加と都市部への人口集中が進み、気候変動の影響も相まって利用可能な水資源が逼迫している。首都イスラマバードでは、上下水道・排水分野におけるマスタープランが策定されておらず、将来需要を見据えた投資計画や優先順位付けが課題となっている。イスラマバードの給水は周辺ダム及び地下水に依存するが、供給能力は約70MGDにとどまり、需要はその2倍以上に達すると見込まれている。多くの地区では給水時間が1日1~3時間程度に限られる。加えて、下水・排水分野でも施設の老朽化や処理能力不足、浸水等の課題が顕在化している。こうした課題に対応するため、2024年に水供給・下水・排水機能が首都開発局(Capital Development Authority : CDA)へ再移管され、CDA内部にIslamabad Water (IW)が設立された。発足直後のIWは、組織体制、技術力、財務管理等の能力強化が必要である。以上を踏まえ、パキスタン政府は、イスラマバードを対象とした上下水道・排水を含む包括的なマスタープランの策定に係る技術協力をJICAに要請した。	留 意 事 項	【業務担当分野】 水道技術・水源開発  【人月合計】 約1.2人月  【現地派遣期間】 2026年8月下旬から9月上旬を想定  【渡航回数】上記1回  【その他留意点】 ・詳細計画策定調査は、別途JICAで契約する「下水道・排水・環境社会配慮」の団員と同期間に実施するものとします。 ・プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。	【目的】 本詳細計画策定調査では、プロジェクトの内容や実施体制を検討するための情報を収集・分析・整理した上で、パキスタン側関係機関とプロジェクトの内容や実施体制を協議し、プロジェクトに関わる合意文書締結を行うことを目的とする。	【活動内容】 本業務の業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続き等を十分に把握の上、調査団員として参团予定のJICA職員等と協力しつつ、水道技術・水源開発に関するデータ及び情報を収集、整理し、分析する。本業務従事者は、担当分野に係る報告書(案)を作成する。	

### コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2026年6月3日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\_01.html)

	調達管理番号	26a00390000000	調達件名	パキスタン国イスラマバード上下水道・排水マスタープランプロジェクト詳細計画策定調査(下水道・排水・環境社会配慮)			
	公示日(予定)	2026年6月24日	担当部課	地球環境部水資源グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査・研究業務	
	履行期間(予定)	2026年8月17日 ~ 2026年10月30日	選定方法	企画競争			
業 務 内 容	【背景】 パキスタンでは人口増加と都市部への人口集中が進み、気候変動の影響も相まって利用可能な水資源が逼迫している。首都イスラマバードでは、上下水道・排水分野におけるマスタープランが策定されておらず、将来需要を見据えた投資計画や優先順位付けが課題となっている。イスラマバードの給水は周辺ダム及び地下水に依存するが、供給能力は約70MGDにとどまり、需要はその2倍以上に達すると見込まれている。多くの地区では給水時間が1日1~3時間程度に限られる。加えて、下水・排水分野でも施設の老朽化や処理能力不足、浸水等の課題が顕在化している。こうした課題に対応するため、2024年に水供給・下水・排水機能が首都開発局(Capital Development Authority : CDA)へ再移管され、CDA内部にIslamabad Water (IW)が設立された。発足直後のIWは、組織体制、技術力、財務管理等の能力強化が必要である。以上を踏まえ、パキスタン政府は、イスラマバードを対象とした上下水道・排水を含む包括的なマスタープランの策定に係る技術協力をJICAに要請した。	留 意 事 項	【業務担当分野】 下水道・排水・環境社会配慮	【人月合計】 約1.2人月	【現地派遣期間】 2026年8月下旬から9月上旬を想定	【渡航回数】上記1回	【その他留意点】 ・詳細計画策定調査は、別途JICAで契約する「水道技術・水源開発」の団員と同期間に実施するものとします。 ・プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。
	【目的】 本詳細計画策定調査では、プロジェクトの内容や実施体制を検討するための情報を収集・分析・整理した上で、パキスタン側関係機関とプロジェクトの内容や実施体制を協議し、プロジェクトに関わる合意文書締結を行うことを目的とする。						
	【活動内容】 本業務の業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続き等を十分に把握の上、調査団員として参団予定のJICA職員等と協力しつつ、下水道・排水・環境社会配慮に関するデータ及び情報を収集、整理し、分析する。本業務従事者は、担当分野に係る報告書(案)を作成する。本業務従事者は、他の課題を担当業務とする業務従事者が作成する報告書(案)を含めた報告書(案)全体の取りまとめに協力する。						